

# 八洲学園大学国際高等学校情報誌

## ゆんたく 5月号



- p 2 担任からクラスのみなさんへメッセージ
- p 3 【重要】高等学校等就学支援金書類について
- p 4 新任教員紹介
- p 5 令和元年度「功労賞」のご紹介
- p 6 「沖縄産業開発青年隊（第154期）入隊式」のご報告
- p 7 職員室内サインボードの紹介
- p 8 「八洲学園大学の教授昇格」のお知らせ
- p 9 進路だより ～看護職の資格取得～
- p 10 資格取得コースのご案内
- p 11 「学校新聞ゆんたく（5月号）」表紙イラスト紹介  
／ 《連載 健康だより》熱中症は初夏こそ注意！
- p 12 都道府県「高校生等奨学給付金制度」利用について
- p 13 前期校納金に変更となる場合
- p 14 - 15 「全国にある学習拠点（学習提携校）」のご紹介  
／ 6月沖縄北部学習会（本校）時間割
- p 16 6月行事予定

就学支援金書類在中  
提出〆切6月21日必着  
必ず保護者の方に読んで  
もらってください。



©かとうとある

# 担任からクラスのみなさんへメッセージ

事務部 番場 晴美



**1・2番クラス担任  
比嘉 彩香**

1・2番クラスのみなさん、こんにちは！！  
学校のHP上で、各スクーリング一覧を掲載していますので、どの月に参加希望か一度検討してみてください！！スクーリング参加時期が決まりましたら、必ず担任までご連絡下さいね。もし不明な点がありましたら、担任までどんどんご連絡下さい♪  
最後に・・・教材が手元に届いて何から始めていいかわからない方は、まず自分の得意科目からレポート作成を進めていきましょう!(^^)!



**3・4番クラス担任  
當山 全**

3・4番クラスの皆さん、こんにちは!! 担任の當山全(あきら)です。  
最近、キャンプにハマっています。スクーリング等でそういった話も出来るのを楽しみにしています!  
皆さんの、目標達成のために少しでも力になるように、全力でサポートしていきますので、わからない事があればいつでも連絡してください。よろしくお願いします!!



副担任 玉城 健一

皆さん、こんにちは！令和ですよー(∩∪\*)元号も変わり、皆さんも新たな気持ちで学習を進めていきましょう。本校のホームページに「自宅学習サポート」があります。そこにはレポート1科目ずつのヒントが掲載されていたり、視聴報告書作成にすぐ取りかかれたり、とても便利なページです。ぜひぜひ利用して、どんどん学習を進め前進していきましょう。自宅学習サポートページは右のQRコードを読み込み、アクセスしてみてくださいね(^^)!



**5・6番クラス担任  
島袋 友美**

みなさん、こんにちは(^^)担任の平安山智子です。沖縄では各地で海開きをし、1日中外にいるとすっかり日焼けをする季節に突入しました。これからスクーリングに参加される方で、日焼けをしたくない方は日焼け防止の日焼け止めクリームや薄手の長袖Tシャツ、つばの大きめの帽子をかぶるなどしっかり日焼け対策をして参加お願いしますね。日焼けをして水分が抜けたお肌のために、沖縄ではアセロラやシークワサー、パイナップルなどを使った様々なフェイスパックがお土産用で販売されていますので興味のある方はスクーリングに来た時にチェックしてみてください！また困った事やわからない事があればいつでもご連絡くださいね(∩-)☆皆さんと、スクーリングでお会いできることを楽しみにしています♪



**7・8番クラス担任  
平安山 智子**



**9・0番クラス担任  
横田 裕美**

6月は紫陽花がきれいに咲く時季🌸同じ紫陽花にも様々な種類があり、その花の持つ素晴らしさがあります(\*∩\*)みなさんが紫陽花をみたときに、何か感じるものがあるといいなあと感じながら過ごしています。  
みなさんと直接お逢いできるのは、スクーリング期間。どのような事をしながら過ごしているのか、将来の夢はあるのか…みなさんが考えている事や想っている事を、直接お逢いした時に話す事が楽しみです(\*∩\*)  
みなさんのご来校、心よりお待ちしております🌸



**芸能スポーツ・海外クラス担任  
島袋 瑠美**

芸能スポーツ/海外クラス担任の島袋瑠美です。沖縄は一足早く梅雨入りして、雨が多い日が続いていますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。  
我が家は一番下の娘が1歳の誕生日を迎え、毎日バタバタと歩き回っています(∩♪)しゃべる言葉も少しずつ増えていき、新しいこともどんどん覚えている様子を見ると、子どもの成長は早いと感じます。日々の生活の中の小々な出来事の積み重ねが大きな成長につながると思います。

# 【重要】高等学校等就学支援金書類について

事務長 平良 亮

**「高等学校等就学支援金収入状況届出書」様式に、保護者様の「市町村民税課税証明書」を添付して6月21日(金)までに学校へ提出してください。**

高等学校等就学支援金は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図りもって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的とする国法に基づく授業料への補助金です。入学時に「高等学校等就学支援金受給資格認定申請」を提出して沖縄県による受給資格認定を受け、在学中は毎年6月期の『様式1 収入状況届出書』書類に基づく県の支給継続認定が要件となります。

同封の「高等学校等就学支援金収入状況届出書」に必要事項を記入し、保護者全員の課税証明書を添付して、期日までに封書で返送してください。学校で取りまとめて沖縄県庁担当課に提出し、県による支給区分・支給期間の判定を受けます。

なお、入学時や昨年6月期に提出いただいた証明書類は、令和元年6月までの支給額決定に必要な書類です。令和元年7月から翌令和2年6月までの支給額決定については、令和元年度(平成31年度)市町村民税課税証明書の提出が必要です。収入状況届出書と証明書等の提出が遅れると、例規により高等学校等就学支援金基本支給を含めて減額され、事前相殺分との差額授業料の追加徴収となりますので、必ず期限までに提出してください。

## 令和元年度分「高等学校等就学支援金収入状況届出書」の提出方法

期限：令和元年6月21日(金)必着 (遅れると補助金減額の場合があります)

対象者：平成26年度以降の入学者 全員

提出物：①『様式1 収入状況届出書』※同封書類  
②「令和元年度(平成31年度)市町村民税課税証明書」※役所で取得  
③生徒が成人している場合は、生徒本人の保険証コピー)

提出方法：封筒に密封して当校宛に郵送(持参も可)  
(リポート提出用青色封筒は利用しないで下さい。)

郵送先：〒905-0207

沖縄県国頭郡本部町備瀬1249

八洲学園大学国際高等学校 就学支援金係 宛

お問い合わせ先：  
親川、平良 0120-917-840

## 【参考】市町村民税課税証明書等が必要な者

- 本人が未成年で、親権者(保護者)が2名いる →親権者(保護者) **全員**の「市町村民税課税証明書」
- 本人が未成年で、親権者(保護者)が1名のみ →親権者(保護者)の「市町村民税課税証明書」
- 本人が成人で、保険証は本人が筆頭者 →**本人**の「市町村民税課税証明書」と「保険証のコピー」
- 本人が成人で、保険証は被扶養者となっている(国保の場合は世帯主が本人以外)  
→**被保険者**(または世帯主)の「市町村民税課税証明書」+「本人の保険証のコピー」

# 新任教員紹介

教頭 鈴木 啓之



とうやま あきら  
 當山 全 (3・4 番クラス担任)

担当教科：数学

趣味：映画鑑賞、ゴルフ

出身地：沖縄県東村

3・4 番クラス担任、数学 I・A・B を受け持ちます。高校時代は、部活に明け暮れていました。体を動かすことが好きで、今でもジョギングしたり、ゴルフをやったりしています。これから、スクーリングなどでみなさんに、会えることを楽しみにしています！

よろしくお祈いします！



たかえ す もえ  
 高江洲 萌 (5・6 番クラス副担任)

担当教科：外国語（英語）

趣味：映画鑑賞、ドライブ、音楽鑑賞

出身地：沖縄県沖縄市

私は沖縄市生まれ沖縄市育ちで高校時代の思い出は学校近くの海で友達とお菓子を食べながら色んな話をした事です。集中スクーリングの際には本部の美しい海を感じながら爽やかな気持ちで生徒さんと共に過ごしていきたいです。絵を描いたり音楽を聞いたりするのが好きなので趣味の話でも盛り上げられたら嬉しいです。



なかしま ななこ  
 中島 菜々子 (7・8 番クラス副担任)

担当教科：家庭

趣味：散歩・読書・子どもと公園巡り

出身地：沖縄県名護市

初めまして!!! 4月から八洲学園で家庭科を担当することになった中島菜々子です。海が大好きで、教室から海が見える八洲学園は最高です!!! 最近のマイブームは、韓国ドラマを見てキュンキュンする事です♡スクーリングや、学習会で生徒の皆さんと一緒に勉強出来ることを楽しみにしています!!!

これから、よろしくお祈いします!!!



なかだ ゆき  
 仲田 由紀 (芸能スポーツ/海外クラス副担任)

担当教科：外国語（英語）

趣味：旅行、バドミントン、韓国ドラマ

出身地：沖縄県嘉手納町

コミュニケーション英語基礎を担当する仲田由紀です。趣味は旅行です。学生時代にイギリスに留学していました。最近バリ島（インドネシア）に数ヶ月、滞在していました。また、犬が大好きで、Instagramで可愛い子犬の動画を見るのが日課です。学校にもアイドル犬の「もも」と「すず」がいます。毎日笑顔でお迎えしてくれるので、出勤が楽しみになっています(^ ^)



# 令和元年度「功労賞」のご紹介

校長 中村 成希

八洲学園大学国際高等学校では、日ごろ、活躍している生徒さんに「功労賞」を授与しております。新たに2名の生徒さんが功労賞対象になりましたのでご紹介します。

## ●第23回 全日本ジュニアスカッシュ選手権大会( JOCジュニアオリンピックカップ) **準優勝** 渡邊安佑未



## ●第4回 九州国際ダンスコンペティション(クラシック女子D部門) **第3位** 狩俣瑠風



# 「沖縄産業開発青年隊（第154期）入隊式」のご報告

校長 中村 成希

八洲学園大学国際高等学校の「建築業技術訓練コース」で提携をしています『**沖縄産業開発青年協会**』の第154期入隊式が平成31年4月13日にありましたので出席してきました。10種類以上の資格・技術を取得する事ができ、八洲学園大学国際高等学校の高校卒業単位に読み替える事が可能です。（※「学習の手帳」31ページ参照。対象は6ヶ月コースのみ。）



現在、沖縄産業開発青年協会では、建設技能者不足に対処するため、国・業界・訓練機関一体となった「**厚生労働省所管 建設労働者緊急育成支援事業**」を実施しています。この事業では、技能訓練、建設機械等の資格取得及びマナー講習の費用、並びに宿泊費等が「**無料**」となっています。年齢が16歳以上であれば、男女、沖縄県内県外を問わず参加が可能です。興味のある方は、書類を送りますので、各担任までご連絡下さい。

## ☆第2回 3ヵ月コース

- ・講習期間 令和 元年10月1日(火)～12月27日(金)迄
- ・募集期間 令和 元年8月13日～令和 元年9月23日迄

概要	実習科目	資格取得
①約3ヵ月間の実習に係る経費(実習費、資格取得費、マナー講習費、宿泊費)が <b>無料</b> 。 ②就職斡旋、ドローン操縦 <b>無料体験</b> 。 ③作業服等の <b>無料レンタル</b> 。 ※生活用品、食事代は <b>自己負担</b> になります。 <u>1日3食＝1,296円(前納)</u> ※県外、離島の方については、研修参加時、修了時の往復旅費 <b>無料</b> 。	①型枠実習 ②鉄筋実習 ③足場実習 ④給排水衛生実習 ⑤弱電電気実習 	①車両系建設機械(整地等) ②フォークリフト ③玉掛 ④小型移動式クレーン ⑤ガス溶接 ⑥足場特別教育 

## ☆第3回 1ヵ月コース

- ・講習期間 令和2年2月8日(土)～3月11日(水)迄
- ・募集期間 令和 元年12月1日～令和2年1月24日迄

概要	実習科目	資格取得
①約1ヵ月間の実習に係る経費(実習費、資格取得費、マナー講習費、宿泊費)が <b>無料</b> 。 ②就職斡旋、ドローン操縦 <b>無料体験</b> 。 ③作業服等の <b>無料レンタル</b> 。 ※生活用品、食事代は <b>自己負担</b> になります。 <u>1日3食＝1,296円(前納)</u> ※県外、離島の方については、研修参加時、修了時の往復旅費 <b>無料</b> 。	①足場実習 ②鉄筋講習 ③型枠講習 	①車両系建設機械(整地等) ②車両系建設機械(解体用) ③足場特別教育 

## 職員室内サインボードの紹介

校長 中村 成希

八洲学園大学国際高等学校は、短期集中スクーリング方式の為に開校した「日本初の通信制高校」ですので、様々なジャンルで活躍している八洲人がいます。職員室にサインボードを設置していますので、紹介させて頂きたいと思います。直筆サインは、来校した際、見てあげてください。

### 【● S A M E (ダンサー) ●】

《八洲学園大学国際高等学校》

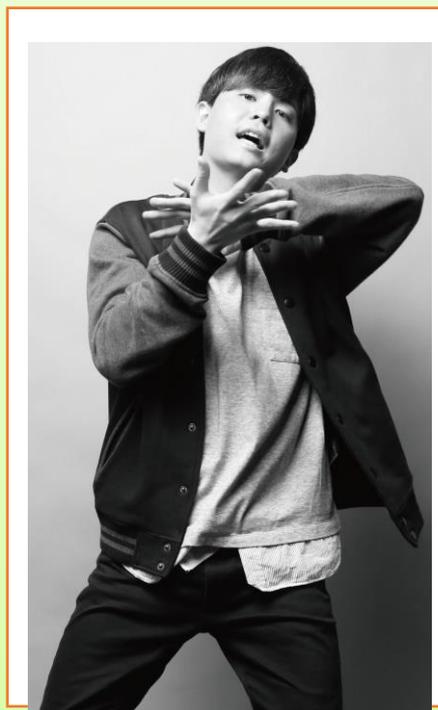
- 八洲学園大学国際高等学校の卒業生。沖縄県出身。高校在学中からダンス活動に専念しながら高校卒業を目指し、「JDACダンス教育指導師」の資格を当時最年少で取得しました。

現在は、フラッシュモブやメディアなど多数のステージでパフォーマンスを発揮しながら、『CLEVER DANCE ACADEMY』で取締役（兼ダンス講師）をしています。

《最近のACTIVITY》

- ドッキリアワード2017 ホリケンランド
- ソフトバンク CM  
SUPER STUDENT「学校」編  
ジャスティン・ビーバー スタンドイン
- Y!mobile CM「ヤング割 始業式」編
- ポカリスエット CM「踊る始業式」編  
CM「踊る修学旅行」編

等。



# 「八洲学園大学の教授昇格」のお知らせ

校長 中村 成希

八洲学園大学国際高等学校は、八洲学園大学の附属高等学校です。今まで八洲学園大学で准教授でした鈴木啓之教頭が、平成31年4月1日付で、八洲学園大学の教授に昇格しましたのでお知らせします。



## 担当科目： 情報アクセシビリティとバリアフリーデザイン

ひとにやさしい公共サービスや製品の規格・制度の学びに止まらず、皆さんが情報発信をする立場としてバリアを積極的に克服する主体となることを目指します。特に講義後半では、Webの発信者として/口演者として/会合の主催者として、多様な受け手や聞き手に配慮した技法・コツについて紹介してゆきます。

鈴木 啓之 教授

八洲学園大学  
Yashima Gakuen UNIV.

## 学歴

茨城大学理学部生物学科卒業  
茨城大学特殊教育特別専攻科（精神薄弱教育専攻）修了  
東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程 障害児教育専攻（障害児生理・心理）修了  
茨城大学大学院教育学研究科大学院研究生（障害児生理学）修了  
名古屋大学大学院医学研究科博士課程生理系環境医学V 満了

## 職歴

岡崎国立共同研究機構 生理学研究所 統合生理研究施設 特別協力研究員  
岡崎国立共同研究機構 生理学研究所 統合生理研究施設 講師  
ドイツ国 Hamburg大学付属 Eppendorf病院 Institute of physiology, Department of Neurophysiology, 外国人研究員（Wissenschaftlicher Mitarbeiter）  
茨城大学 理工学研究科 講師（サテライトベンチャー ビジネス ラボラトリー研究員）  
茨城大学 共同開発センター 助手  
茨城大学 総合情報処理センター 助手  
茨城県教育庁総務課 茨城県教育情報ネットワーク開発室 係長  
茨城県教育研修センター 茨城県教育情報ネットワーク管理センター 係長  
以上を経て現職

# 進路だより ～看護職の資格取得～

進路指導部 横田 裕美

看護職の資格取得までの流れをまとめています!! みなさんの進路選択の参考になれば幸いです。  
看護職の仕事へ就くために、まずは看護学校への進学が一步!!  
受験対策をしっかり行いましょう。みなさんの夢が実現します様に・・・(\*^\_^\*)

## 保健師になるためには

- ①高校卒業
- ②【看護系大学院 2年・看護系大学 4年・看護短期大学専攻科 1年・保健師養成所 1年】
- ③保健師 国家試験 ⇒ **保健師!!**

## 助産師になるためには

- ①高校卒業
- ②【看護系大学院 2年・看護系大学 4年・看護短期大学専攻科 1年・助産師養成所 1年】
- ③助産師 国家試験 ⇒ **助産師!!**

## 看護師になるためには～その①～

- ①高校卒業
- ②【看護系大学 4年・看護短期大学 3年・看護師養成所 3年】
- ③看護師 国家試験 ⇒ **看護師!!**

## 看護師になるためには～その②～

- ①中学校卒業
- ②5年1貫看護師養成課程校
- ③看護師 国家試験 ⇒ **看護師!!**

## 准看護師になるためには～その①～

- ①高校卒業
- ②准看護師養成所 2年
- ③准看護師 試験 ⇒ **准看護師!!**

## 准看護師になるためには～その②～

- ①中学校卒業
- ②高等学校衛生看護科 3年（定時制 4年）
- ③准看護師 試験 ⇒ **准看護師!!**



※【 】内はいずれか必要。

※准看護師の資格取得後看護師を目指す事も可能。

## 資格取得コースのご紹介

校長 中村 成希

八洲学園大学国際高等学校の在校生・卒業生、そして保護者の方も通信教育により特別受講料で資格の取得が可能です！20種類以上の資格があります。詳しくは「学習の手帳(P32～P43)」をご参照下さい。

### ソフト整体

「ソフト整体」とはボキボキとはやらない痛くない整体で、中国では推拿（スイナ）、欧米では TUINA（ツイナ）の名で広く支持されている手技療法です。東京フィジカル・ケアアカデミーは1999年の開校以来、通信講座に特化した学習内容を提供しています。

#### ●選べる4つのコース

こんな方におススメ！！	コース	受講期間
本格的に独立開業したい方	●プレミアムボディ・セラピー	100日間
	●トータルボディ・セラピー	90日間
自宅サロンやプチ開業したい方	●スタンダードボディ・セラピー	60日間
基本手技を学びたい方	●ファーストボディ・セラピー	30日間



### デジタルスキル

※在校生のみ特別受講料対象  
※資格ではありません

代々木アニメーション学院が開校以来蓄積してきたアニメ作画のノウハウをもとに作成された、キャラクターイラスト技術習得方法を公開！ペイントソフトの使い方やデジタル彩色などのパソコン上での制作技術を習得することができます。

#### ●こんな方におススメ！！

- ・ペイントソフトを用いたCGイラストの制作方法を習得したい方
- ・自分のイラストの表現の幅を広げたい方



【受講期間】6ヶ月

# 「学校新聞ゆんたく（5月号）」表紙イラスト紹介

校長 中村 成希

東京ボーイズコレクション専属メイクアップアーティストや、イラストレーターとして活躍している卒業生（美容師）の「[Na5a1a \(75\)](#)」さんに、令和元年最初の学校新聞表紙イラストをお願いしました。【①令和】【②学校犬モモ&スズ】【③八洲】【④沖縄らしさ】が詰まった作品です。印刷版はモノクロですが、ネット版はカラーですので、色彩も楽しみたい方は、本学HPからご覧下さい。

## 《健康だより》熱中症は初夏こそ注意！

環境保健部 平安山 智子

熱中症は、夏期よりも初夏に多く発生します。また、沖縄県では、春から初秋にかけて気温の暑い時期が続きます。そこで、普段の生活や沖縄短期集中スクーリングにおける熱中症予防についてご案内します。

### 【 熱中症とは 】

気温が高い中で活動したり、直射日光を浴び続けて体温調節ができなくなり、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、発症する障害の総称です。気温が高くなると、寝不足や体調不良、高湿度や冷房の効いた部屋と室外を頻繁に行き来すると発症する場合があります。



### 【 主な症状 】

喉の渇き・めまい・立ちくらみ・筋肉のこむらがりが見られ、重くなると頭痛・吐き気・倦怠感症状がでてきて、さらに重症化するとけいれんや意識混濁に至ります。症状の軽いうちに対処しないと、自力で避難・助けを呼ぶことができなくなります。

### 【 熱中症かなと感じたら！ 】

- ・水分や塩分（スポーツ飲料など）を補給する。
- ・日陰や涼しい場所へ避難する。
- ・衣服をゆるめ、氷や水で首や脇の下、足の付け根などを冷やす。
- ・倦怠感やめまい・意識もうろうを感じたら、大声で助けを呼ぶ。

### 【 事前の危険回避 】

- ・こまめに水分補給を取る。大量に汗をかいた場合は塩分補給にも気をつける。
- ・屋外に出るときは、帽子やパーカーなどで直射日光を遮る。
- ・部屋の空調設定温度を下げ過ぎない。
- ・まめに汗を拭き取り、汗を吸った服は替える。

当校では、生徒さんの熱中症予防のため、体育実技中や教室での飲水を認めています。体育の授業では、冷水のウォーターサーバーや塩分タブレットを用意し、郊外学習にも携行しております。また、職員室前に飲料自販機\*を設置しております。

### 【 保護者の方へ 】

- ・校外学習もありますので、お子さんが短期集中スクーリング参加の際は、帽子やパーカー・タイラッシュガードなど日差しを遮るものを持たせてください。
- ・通学で参加されるお子さんには、水筒や飲料を持たせてください。

# 都道府県「高校生等奨学給付金制度」利用について

事務部 親川 瞳

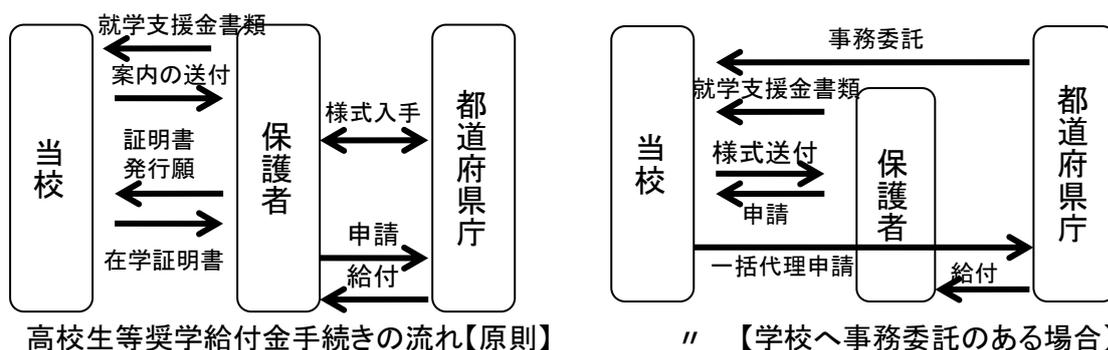
「高校生等奨学給付金制度<sup>※1)</sup>」は、各都道府県が独自の制度として、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯が自ら都道府県に申請して年間3万8,100円の返済不要の支援（給付）を受ける制度です。給付金は、保護者在住の都道府県から対象保護者へ直接に支給（銀行振込み）されます。

## 高校生等奨学給付金制度支給要件<sup>※1)</sup>

- ・保護者全員が同じ都道府県に住所がある。
- ・保護者全員の市町村民税+都道府県民税所得割額の合算が非課税もしくは生活保護世帯。
- ・生徒さんが平成26年4月以降に入学し、令和元年7月1日現在当校に在籍している。
- ・令和元年7月1日現在、生徒さんが高等学校等就学支援金の受給資格がある。
- ・保護者が、住所のある都道府県に奨学給付金受給の申請をしている。

高校生等奨学給付金の受給申請は、希望する保護者が自ら都道府県から様式等を入手して個別に申請を行う必要があります。その際、当校での在学証明等が必要な場合<sup>※2)</sup>は、「学習の手帳」掲載の証明書発行願をご利用ください（申請には発行手数料100円分の切手、返信用封筒+返信用切手、学校様式ではなく各都道府県独自の在学証明書様式がある場合はその様式の同封が必要です。）

当校では全国の保護者様の便宜を図るため、令和元年度(平成31年度)の「高等学校等就学支援金 収入状況届出書」と課税証明書を6月21日(金)の提出期限までに提出した生徒で、保護者住所のある都道府県の奨学給付金の利用が見込める方々には、各都道府県が公開している案内パンフレット等を郵送いたします。※届かないようであれば学校に問い合わせをお願いします。また、沖縄県庁を通じて当校に事務委託のあった都道府県については、当校から直接、保護者様宛に在住都道府県の申請様式一式をお送りし、学校が個々の申請を取りまとめて一括の代理申請をいたします。



なお、6月21日(金)の提出期限までに令和元年度(平成31年度)の「高等学校等就学支援金 収入状況届出書」および課税証明書を未提出の方へは、当校からの案内が遅れることになります。申請期限が早い都道府県もありますのでご注意ください。

※1) 都道府県により、制度の名称、支給要件の細部・申請書類様式・受付期間が異なります。

※2) 当校様式の在学証明書の利用の可否・記載すべき事項については、都道府県ごとに規定が異なります。在学証明書発行を当校で手続きする際は必ず、提出先の都道府県に詳細をご確認下さい。

## 前期校納金が変更となる場合

事務長 平良 亮

当校では、みなさまのご負担を軽減するために、沖縄県による高等学校等就学支援金支給決定に先だって、学校が一時負担して高等学校等就学支援金の基本支給見込み額を相殺した額にて校納金をご請求するようしております。

### 追加徴収となる場合：

高等学校等就学支援金は、法令により月割計算で算出されます。次の場合は校納金請求時の就学支援金支給見込み額と実際の支給額の差額を追加徴収させていただきます。

- 1) 年度途中で転出や退学などの学籍異動があった場合。
- 2) 保護者の所得（合算額）が前年度より増え、令和元年度（令和元年7月～令和2年6月に適用）の高等学校等就学支援金の支給区分（基本支給または加算支給）が、平成30年度（平成31年4月～令和元年6月に適用）の支給区分から支給減額に区分変更となった場合。
- 3) 校納金納付や高等学校等就学支援金支給に必要な書類・証明書について、正当な理由<sup>※1</sup>なく提出期限を遅れた場合。
- 4) 令和元年度転入・編入生で、入学に際しての校納金請求時に授業料と相殺した就学支援金支給見込み額と、沖縄県が認定した就学支援金交付決定額に差が生じた場合。（前籍高等学校が作成し入学後に提出される「高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について」記載の残支給期間や残支給単位が、前籍高等学校作成の出願書類「単位修得出席状況証明書」と食い違っている場合など）

※1) 「正当な理由」とは、法第6条第3項に規定する「災害への被災や長期にわたる病欠、保護者等の仕事の都合（長期にわたる海外出張等の真にやむを得ない場合に限る。）、ドメスティックバイオレンス(DV)や養育放棄等の家庭の事情により期限までに課税証明書等の取得・提出ができない場合」など、本人の責めに帰さない場合に限られ、単に「保護者が忙しかったから」や「出し忘れた」は、正当な理由には当たらないとされています。

### 過徴収分の返金となる場合：

次の場合は校納金請求時の就学支援金支給見込み額と実際の支給額の差額を、ご指定の銀行口座に振込み<sup>※2</sup>いたします。

- 1) 令和元年度前期履修登録した方のうち、保護者の所得（合算額）が前年度より減少し、令和元年度（令和元年7月～令和2年6月に適用）の高等学校等就学支援金の支給区分が、平成30年度（平成31年4月～令和元年6月に適用）の支給区分から支給増額に区分変更となった場合。

※2) 高等学校等就学支援金加算支給の際に、合算してご指定口座へ振込み手配いたします。

# 「全国にある学習拠点（学習提携校）」のご紹介

校長 中村 成希

- 八洲学園大学国際高等学校の学習提携校が全国各地にあります。  
 自宅学習だけでなく、レポート作成の「学習のフォロー」や、日々の通学・家庭教師派遣などを  
 ご希望の方は、各担任に相談ください。（高校の学費とは別に費用がかかります。）

		【学習提携校名】	【住所】
北海道ブロック	北海道	●代々木アニメーション学院(札幌)	北海道札幌市中央区
東北ブロック	宮城県	●代々木アニメーション学院(仙台)	宮城県仙台市若林区
	青森県	●AL グローバル高等学院(青森)	青森県八戸市
関東ブロック	東京都	●代々木アニメーション学院(東京)	東京都千代田区
		●アップスクール高等部(東京)	東京都板橋区
		●世田谷みどり塾	東京都世田谷区
		●瑞祥学園	東京都狛江市
		●ユースコミュニティー高等学院	東京都大田区内4ヶ所
	神奈川県	●カルミア学舎	神奈川県横浜市青葉区
	埼玉県	●たかやま個別指導塾	埼玉県吉川市
	千葉県	●OSEアカデミー(千葉) ●学びの森J-STUDIO 船橋キャンパス	千葉県佐倉市 千葉県船橋市
茨城県	●学びの森J-STUDIO みらい平キャンパス	茨城県つくばみらい市	
中部ブロック	愛知県	●代々木アニメーション学院(名古屋)	愛知県名古屋市中村区
		●中京ドリーム高等学院(名古屋)	愛知県名古屋市千種区
	石川県	●代々木アニメーション学院(金沢)	石川県金沢市
	長野県	●個太郎塾 佐久平教室	長野県佐久市
関西ブロック	大阪府	●代々木アニメーション学院(大阪)	大阪府大阪市北区
		●旭自由学院	大阪府大阪市旭区
	京都府	●ライセンススクールコーポレーション(京都)※	京都府京都市下京区
	兵庫県	●特定非営利活動法人 The Universe	兵庫県姫路市
●F. S. 播磨西高等学院		兵庫県姫路市本町	
中国ブロック	広島県	●代々木アニメーション学院(広島)	広島県広島市中区
		●プロ家庭教師のディック学園(広島校)※	広島県広島市中区
	山口県	●家庭教師の成績110番高等学院※	山口県
		●松下村塾(高等部)	山口県岩国市
四国ブロック	高知県	●陽気塾(高知)	高知県高知市
九州ブロック	福岡県	●代々木アニメーション学院(福岡)	福岡県福岡市博多区
		●サンライズスクール(福岡)	福岡県糸島市
		●HABITZ高等部(福岡)	福岡県久留米市
		●福岡理容美容専門学校(高等課程)	福岡県福岡市中央区
		●寺子屋みらい高等学院(福津校・北九州校)	福岡県福津市・北九州市
		●家庭教師の成績110番高等学院※	福岡県
		●プロ家庭教師のディック学園(福岡校・久留米校・北九州校)※	福岡県福岡市・久留米市・北九州市
	●リバティスクール スタディプレイス(野方校)	福岡県福岡市西区	
	大分県	●家庭教師の成績110番高等学院※	大分県
		●プロ家庭教師のディック学園(大分校・中津校)※	大分県大分市・中津市
●明星国際ビューティカレッジ		大分県大分市	
佐賀県	●家庭教師の成績110番高等学院※	佐賀県	

		【学習提携校名】	【住 所】
九州ブロック	長崎県	●アカデミア高等学院	長崎県大村市
	熊本県	●家庭教師の成績110番高等学院※	熊本県
		●プロ家庭教師のディック学園(熊本校)※	熊本県熊本市
	宮崎県	●プロ家庭教師のディック学園(延岡校)※	宮崎県延岡市
	鹿児島県	●スタディールーム高等部(鹿児島)	鹿児島県鹿屋市
●メイン高等学院(鹿児島)		鹿児島県鹿児島市	
●プロ家庭教師のディック学園(鹿児島校)※		鹿児島県鹿児島市	
沖縄ブロック	沖縄県	●メイン高等学院(沖縄)	沖縄県那覇市久米
		●メイン高等学院(中部)	沖縄県沖縄市中央
		●スタディ(沖縄県内各地)	沖縄県本島内各地
		●未来学習塾(石垣島)※	沖縄県石垣市
		●琉美インターナショナルビューティカレッジ	沖縄県那覇市
		●沖縄写真デザイン工芸学校	沖縄県那覇市
		●プロ家庭教師のディック学園(沖縄校)※	沖縄県那覇市

※印：無施設型（家庭教師派遣等）

## 沖縄北部学習会（本校）

事務部 番場 晴美

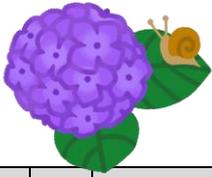
- ・北部学習会は事前の予約は必要ありません！どなたでも自由に参加することができます♪
- ・授業に参加した場合は、スクーリング時間数に換算されます。  
（※体育の授業に参加する方は、運動のできる服装・運動靴をご用意ください。）  
**（※授業に参加する場合は、必ずバーコードシールを持参して下さい！）**
- ・授業だけではなく、学習会も行っています。  
自宅でレポート&視聴報告書を作成するのが苦手な方はお気軽にご参加ください！



### 6月沖縄北部学習会（本校） 6月6日[木]

- ・当日は『名護市民会館』と『伊江島フェリー乗り場近くバス停』から学校まで送迎を行います。  
学校バスに乗車希望の方は、前日までに必ず連絡を下さい。(☎0120-917-840)
- ・集合時間⇒『名護市民会館』は AM9:00（「名護市役所前」バス停から徒歩5分程）、  
『伊江島フェリー乗り場近くバス停』は AM9:30 <時間厳守>
- ・時間割は変更(追加)される場合があります。

	1年次(α)	2年次(β)	3年次(γ)
● 1時間目 (10:10~11:30)	合同体育 α・β・γ（食堂）		
● 昼休み (11:30~12:30)	★コンビニまで学校バスで送迎します。		
● 2時間目 (12:40~14:00)	数学Ⅰ	現代文B	コミュ英語Ⅱ
● 3時間目 (14:10~15:30)	書道Ⅰ	社会と情報	古典B



# 6月行事予定



1	土		↓	16	日	●6月スクーリング●
2	日			17	月	
3	月			18	火	
4	火			19	水	
5	水	7月スクーリング申込×切(消印)		20	木	
6	木	☆沖縄北部学習会(本校) 自由参加		21	金	就学支援金書類提出×切
7	金	6月スクーリング:RH提出×切		22	土	
8	土			23	日	
9	日			24	月	7月スクーリング:RH提出×切
10	月	7月スクーリング申込×切(必着・17:00迄受信受付) 6月スクーリング返送書類必着		25	火	ゆんたく発送
11	火	6月スクーリングキャンセル返金可能×切		26	水	
12	水			27	木	7月スクーリングキャンセル返金可能×切 7月スクーリング返送書類必着
13	木	7月スクーリング詳細発送		28	金	
14	金			29	土	
15	土			30	日	

- ☆ ×切日にレポートなどの提出物を直接学校に持参する場合は17時までとします。
- ☆ 学習会は自由参加です。申込書を提出する必要はありません。ふるってご参加下さい！！
- ☆ グレーゾーンはスクーリング日程を表しています。

## 入学相談受付中!



**ご兄弟や、お友達などご紹介ください!**

中学生で高校進学について悩んでいる方

中卒や高校中退、他の高校からの転校を希望している方

「あと何年で卒業できるの?」「授業料はどのくらいかかるの?」という素朴な疑問などでも構いません。お気軽にお電話ください。通話料無料で入学相談ができます。

高校在学経験者なら年度途中でも随時入学できます。また、在校生宛でも、パンフレットを送付いたします。

(無料)

**ご相談・お問合せ フリーコール 0120-917-840**

平日9時～17時 (PHS/携帯/公衆電話からも可)

### 八洲学園大学国際高校通信

〒905-0207 沖縄県国頭郡本部町備瀬 1249

☎ 0120-917-840(携帯電話からもかかります)

0980-51-7711

Fax 0980-48-4115

HP <http://www.yashima.ac.jp/okinawa/>



やしま国際公式 Facebook



やしま国際公式 Twitter



(西暦) 2019 年 6 月 日

沖縄県知事 殿

### 高等学校等就学支援金

- 受給資格認定申請書 (初回時)  
高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます。)の受給資格の認定を申請します。
- 収入状況届出書 (2回目以降)  
既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。
- 就学支援金の資格認定を申請しません [(資格認定されている場合)受給権を放棄します]。

(上の3つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。)

- この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。

私は、上記3点について確認、承知の上で、就学支援金の申請(又は届出)を行います。

ふりがな			
生徒の氏名	姓		名

(上記空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

生徒の生年月日	昭和・平成	年	月	日
生徒の住所	〒	都道府県	市区町村	
保護者等の電話番号				
現在通っている学校、課程の名称	八洲学園大学国際高等学校 通信制課程			
在学期間	平成	年	月	日 ~
	うち支給停止期間等	平成	年	月 日から 平成 年 月 日まで

【1. 高等学校等の過去の在学期間について】 (収入状況届出書の場合は記入不要です。)

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。  
 ・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業又は修了した者  
 ・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた者 (ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

①過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	平成 年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	平成 年 月 日 ~平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

通し番号(又は認定番号):

## 【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input checked="" type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	---

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。  
(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
		ア <input type="checkbox"/> 親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ <input type="checkbox"/> 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合
		ウ <input type="checkbox"/> ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等

③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)
---	--------------------------	---

④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 【生徒の健康保険証等の写しも提出してください】 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
---	--------------------------	--

⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
---	--------------------------	---

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑥	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等) であるが、未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
---	--------------------------	--

⑦	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合
---	--------------------------	---

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄

氏名	生徒との続柄

※収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

## 高等学校等就学支援金について

本制度は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。

社会全体の負担により、生徒の学びを支えることを通じて、将来、我が国社会の担い手として広く活躍されることが期待されています。

## 記入上の注意

【1. 高等学校等の過去の在学期間について】の欄は次によって記入してください。

イ 過去に高等学校等に在学したことがある場合には、①及び②において過去に在学した全ての学校の在学期間について記入してください。

ロ これまでに就学支援金を受給した期間がある場合は、受給事由が消滅した旨の通知又は受給の実績を証明する書類を提出してください。

ハ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

ニ 「支給停止期間等」とは、休学のために就学支援金の支給停止の申出を行ったことにより支給が停止されていた期間のほか、①日本国内に住所を有していなかった期間、②所得制限によって就学支援金の支給を受けていない状態で休学した期間、③平成22年4月1日より前に公立高等学校等（公立の高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部並びに高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第1条第1項第2号に掲げる専修学校の一般課程及び同項第3号に掲げる各種学校）以外の高等学校等を休学していた期間、④平成26年4月1日より前に公立高等学校等を休学していた期間をいいます。

ホ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑧専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑨専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑩専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑪専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑫専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑬各種学校（外国人学校）」、「⑭各種学校（その他）」の別を記入してください。

【2. 保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

イ 課税証明書等は通常毎年6月中に発行されるため、4～6月の支給については、前年度の課税証明書等（前々年の所得を証明するもの）を添付し、7月～翌年3月については、今年度の課税証明書等（前年の所得を証明するもの）を添付してください。なお、7月以降に課税証明書等を添付し、支給要件を満たすことが確認された生徒は、原則として、翌年6月まで支給を受けることができます。

- ロ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
  - ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
  - ③法人である未成年後見人
  - ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
  - ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

ハ 【2. 保護者等の収入の状況について】(2)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。

(2)②ウの「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。一方、「家庭の事情によりやむを得ず、親権者全員の課税証明書等を添付できない場合」は、親権者が存在しない場合に含まれるものとして、(2)④から⑥までのいずれかに該当するものを選択してください。

ニ 【2. 保護者等の収入の状況について】(2)①又は③に該当するときは、保護者全員の課税証明書等を添付してください。

ホ 【2. 保護者等の収入の状況について】(2)④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）1名分の課税証明書等を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかを確認できる書類（生徒の健康保険証等の写し等）を添付してください。

（注）医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいいます。

## 留意事項

イ 4月に入学した新入生は、原則として4月中に申請を行う必要があります。また、転校の場合も、原則として転校した月のうちに申請を行う必要があります。

ロ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業し又は修了したことがある場合には、就学支援金の受給資格はありません。また、高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた場合も受給資格はありません。（ただし、支給停止期間等は含めません。）

ハ 2つ以上の課程に在学している場合は、いずれか1つの課程を選んで申請をしてください

ニ 偽りその他不正の手段により就学支援金の支給をさせた場合は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第11条及び第21条の規定に基づき、不正利得の徴収や刑罰に処されることがあります。

ホ 受給資格の認定を受けた後は、原則毎年、都道府県（文部科学省）が定める期限までに、収入状況届出書を提出する必要があります。また、収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合にも、速やかに収入状況届出書を提出する必要があります

ヘ 正当な理由がなく都道府県（文部科学省）が定める期限までに収入状況届出書の提出がなされないときは、就学支援金の支払が一時差し止められる場合がありますので、必ず提出してください。

ト 保護者が課税期日に日本国外に在住することにより保護者のうち一部又は全員の所得に関する書類を提出できないときは、就学支援金の加算支給はされません。

- 備考 1 課税証明書等を添付する場合は、様式第1号(その1)に代えて、この書類を提出すること。  
2 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

沖縄県知事 殿

# 記入例

空けておいてください。  
(西暦) 2019年6月 日

就学支援金 記入日を記載する。

- 受給資格認定申請書 (初回時)  
高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます)の支給に  
関する事項について、届け出ます。
- 収入状況届出書 (2回目以降)  
既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に  
関する事項について、届け出ます。
- 就学支援金の資格認定を申請しません [(資格認定されている場合)受給権  
を放棄します]。

チェックを入れてください。  
(高額所得者で申請しない方は、次の  
チェック欄「就学支援金の資格認定を  
申請しません」にチェック)  
就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況

(上の3つの口のうちの、いずれかの口にレ印を付けてください。)

- この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた  
場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処される  
ことがあることを承知しています。
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を  
学校設置者に委任することを了承します。

私は、上記3点について確認、承知の上で、就学支援金の申請(又は届出)を行います。

ふりがな	やしま	たろう
生徒の氏名	姓 <b>八洲</b>	名 <b>太</b>

記入してください。

(上記空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

生徒の生年月日	昭和 <del>平成</del> <b>14</b> 年 <b>5</b> 月 <b>6</b> 日
生徒の住所	〒 <b>神奈川県 横浜市 西区桜木町7-4</b>
保護者等の電話番号	<b>098-765-4321</b>
現在通っている学校、課程の名称	八洲学園大学国際高等学校 通信制課程
在学期間	平成 年 月 日 ~ うち 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 支給停止期間等

記入してください。

【1. 高等学校等の過去の在学期間について】(収入状況届出書の場合は記入不要です。)

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請できません。

- ・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業した者
- ・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間)は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた者 (ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

「在籍期間」は学校で記載します。

空欄のままにしてください。

①過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	平成 年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

空欄のままにしてください。

**【2. 保護者等の収入の状況について】**

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)  7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。  
(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分	<b>①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。</b>
		親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設長、児童相談員等による親権代行の場合、アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)	
	ア	<input type="checkbox"/> 親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合	
②	イ	<input type="checkbox"/> 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合	
	ウ	<input type="checkbox"/> ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等	
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)	
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 【生徒の健康保険証等の写しも提出してください】 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等	
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等	
(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。			
⑥	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等) であるが、未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合	
⑦	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合	

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
<b>八洲 父郎</b>		<b>八洲 母代</b>	

※収入の修正申告や税額の変更、離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、文書が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

所得の有無にかかわらず、親権者全員の氏名を書いてください。

道府県民税所得割の額の変更や市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別による文書が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。